

千葉市新基本計画(素案)に対する市民意見の概要と市の考え方

No.	章	意見の概要	人数	市の考え方	修正
1	全体	ボリューム的には力作で、書かれている内容もまったく正しいが、内容、表現ともあまりに抽象的なところが多いため、頭にストンと入ってこない。 方向性でより具体的な表現を用いることが必要で、また、施策展開では、明確に数値を提示する必要がある。	1	・中長期的な市政運営の基本指針として、理念的な表現を用いています。 ・なお、成果指標について、政策評価のあり方や実施計画の成果指標と併せて、別途検討を行います。	—
2	全体	素案の印象について、 ・多種多様な市民ニーズに対応しようとの旺盛なサービス精神を感じ、総花的な「絵に描いた餅」になりかねないとの印象を受けた。 ・内容的には、財政の裏付けがなく総花的な目指すべき方向性と課題の羅列に終始しており、多大な時間と人を費やしたが空虚な計画となっている。 ・更に、具体的な数値目標が設定されていないため、透明性のある進行管理は困難である。 ・第2章3.「計画の推進方針」2項で、PDCAサイクルによる進行管理を行うと記載されているが、まずは現計画「ちば・ビジョン21」のC・Aを行ない、なぜ現計画がうまく行かなかったのかを「真摯に反省(原因の追究)」し、原因を明確にした上で新計画を策定する事を提案したい。	1	・総合計画の役割として、政策分野別に総合的に施策の方向性を示す必要があることから、総合的・網羅的な記述となっています。 ・財政フレームについては、実施計画において設定しますので、総合計画として透明性のある進行管理が可能であると考えております。 ・現計画の策定時点における将来見通しや課題認識について、その後の社会経済情勢等が大きく変化したことから、本計画では、最新の状況を踏まえて策定しています。	—
3	全体	まちづくりの基本的方針(基本的理念)について、 ・市民ひとり一人の「自立」を培う土壌(家庭・学校・地域)づくりが根本であると思う。 ※「後藤新平語録」より:「自治の三訣(さんけつ)『人のお世話にならぬよう。人のお世話をするよう。そして報いを求めぬよう』と少年時代から心がけてこれを実行するのであります」 「我が身を修める自治の力が治世の基礎である。」 ・地域自治会(町内会)を核にしたまちづくりを推進する。安全・安心・高齢福祉・子ども達の育みなど地域住民のできる事からはじめる。「高齢者福祉・子ども達の育み」などはNPOやボランティアと連携することで実行できる部分から進める。 ・行政(市・区)は、全体のレイアウトを示し、地域自治会に対しアドバイスや物的支援、更には市又は区内の自治会代表者会議・研修会を定期的に行い横断的にまちづくりノウハウや情報の共有化を図る。	1	・市民の個人レベルの公共活動や行政に頼らない公共活動の展開の重要性については、計画の枠組みなど、様々な箇所でも認識として記載しています。 ・自治会はまちづくりにおける重要な主体の一部と認識しています。自治会やその他の公共活動を行う様々な主体が連携・協力してよりよいまちづくりへの活動を活発に行っていくことが重要と考えています。 ・区民との協働拠点としての区役所の役割強化については、「3-5-1 市民の力をまちづくりの力へ」で記載しています。 ・なお、具体的な取組みに関するご意見については、実施計画や事業運営における参考とさせていただきます。	—
4	全体	実現可能な「新基本計画」を策定するために、 ・東京湾岸政令他都市と比較して、千葉市の強み・弱みを戦略的に分析し、戦略的重点的に進むべき方向を明示して「新基本計画」のバックボーンとする。重点指向する施策は、1.「少子超高齢化社会への対応」、2.「財政健全化行政運営」に絞り込むことを提案したい。 ・重点指向するための施策実現のために、財源を捻出しなければならないが、子孫に借金を背負わさないために「財政健全化プランH22～25」試算ベースの自主財源をMAXとして、歳出は「行政コスト」の徹底した更なる削減を前提とした「施策」であることが望まれる。(絵に描いた餅にしてはならない) ・戦略的重点施策のための財源を確保するためにも、行政コストの徹底した削減を図る。公共、公益施設の維持・管理・更新費用捻出するために「新PFI方式(インフラ事業運営権)」等による民営化を図り、公社事業・文化スポーツ・生涯学習・勤労者福祉など各分野の大半の事業は、民営化する。また、過保護的迎合的サービス事業や同種補助事業の整理合理化を進める。	1	・まちづくりの重要な課題や、分野別計画の現状と課題において、現状分析や課題の整理を行っています。 ・少子超高齢社会への対応は、まちづくりの重要な課題にも掲げています。 ・財政フレームは、実施計画で設定します。 ・財政健全化のための具体的な施策については、中期経営ビジョン等で別途示します。	—
5	全体	この計画により、市民の暮らしに関わる行政サービスが、これまでと比較しどのように変わることが予想されるのか説明した方が望ましい。	1	・具体的な取組み内容については、実施計画などで検討します。	—
6	全体	計画に示されている将来人口減少・課題・まちづくり・都市構造に的確に対応するために、行政を行う主体(組織・役割・機能)のあり方や改革方針の計画についても、この基本計画に盛り込むことが望ましい。	1	・行政を行う主体のあり方については、「第2章 計画の枠組み」の中で、すべての主体の基本的な行動原理を記載する(「2 計画の推進主体」とともに、効果的で効率的な行政運営を行うこととしています(「3 計画の推進方針」))。 ・なお、行政改革に関する取組みについては、行政改革推進プラン等で別途示します。	—
7	全体	千葉市の魅力・良さをもっとわかりやすいようにアピールした方が良い。	1	・分野別計画の施策展開を通じて重点的に実現を目指す本市の個性であることを明確にするため、「実現すべきまちの個性」を第4章から第3章に移動し、まちづくりの基本方針に位置づけました。 ・「5-1 都市の魅力を高める」の現状と課題において、図表を追加し、わかりやすさに配慮しました。	○
8	全体	全体を通して、ICTに関しての取組みについての記載が多くなっているように思われます。社会の変化に沿った計画であることは大切ですが、他の施策とのバランスが必要と思われます。	1	・ICTに関する記述は、情報ネットワーク社会の実現に対応し、随所に記載しているところですが、現計画の記載(情報ネットワーク都市を実現する)と比較して、施策体系上の位置づけを下げています。	—
9	全体	全体を通して、具体的な事業名や施設名の記載がある一方で、もれている事が目立ちます。どこまで、具体的に書き込むかの判断が必要だと思います。	1	・基本的には、具体的な事業単位の内容は記載していませんが、文章表現上、イメージしやすいものとして具体的な内容を例示している場合があります。 ・今後とも内容を精査し、よりわかりやすい表現に努めます。	—
10	全体	総花的である。選択と集中をすべき。	1	・総合計画の役割として、政策分野別に総合的に施策の方向性を示す必要があることから、総合的・網羅的な記述となっています。	—
11	全体	事業拡張拡大よりも充実を図るべし。政令指定都市としての過剰意識を一掃すべし。	1	・厳しい財政状況を踏まえた基本認識や、既存ストックの活用、集約型都市構造への転換の必要性を示すなど、事業拡張・拡大の方向はとっておりません。 ・政令指定都市であることと同時に、96万人市民が生活する基礎的自治体としての役割を重視しています。	—
12	全体	新基本計画全般について、市長のマニフェストと、この計画の中身の主旨が同じか、別物なのか、よくわからない。いろいろな計画があると、一般の市民は混乱してしまう。	1	・マニフェストに関する取組み事業工程表は、既存の総合計画の体系の外で作成いたしました。本来は、総合計画、主に実施計画の中でマニフェストの内容が反映されるべきであると考えております。 ・今回は、このような認識に立ち、マニフェストの趣旨を踏まえながら、最新の状況認識に基づき、今後10年間の方向性を示しています。	—
13	全体	市民参加に関する記載について 本素案では、25ページの「まちづくりを支える力」や31ページの「みんなが協働し、支えあうまち」に市民参加の精神が書かれているが、不十分であり、以下の通り訂正すべき。 ●16 ページ以降の「まちづくりの重要な課題」に市民参加の項目を加える。 21ページ「自立・分権型都市経営」の中に、市民参加や財政問題など、本市にとって極めて重要な問題が一緒に盛り込まれています。市民参加は独立項目で記載すべき。 ●34 ページ以降の「分野別計画」の中に、方向性6として市民参加など「まちづくりを支える力」に関する記載を加える。 23ページ図に明記されているように、方向性1～5の全てを支えるものとして「まちづくりを支える力」があり、「共に築いていくまち・千葉市」に結びついている。方向性1～5の各項目の中にも多少の記載があるが、今後の市民参加の重要性を考えると、方向性6として、どのように市民参加を促進していくか、方向性1～5を横に切った形の記載を入れるべき。 ●市民参加に関する検討会を設置することを明記する。 市民参加の重要性に関しては「ちば・ビジョン21」にも明記されている。10年を経た現在、一定の進捗はあったものの、今後の急速な少子高齢化に対応できる状況にないことは明らか。今後は自治会、NPO、ボランティア団体、市民個人などがより積極的に活動がおこなえる基盤づくりをしていく必要があり、そのため、現在の問題点、将来の姿、実施計画などを検討する、市民、有識者、市職員等からなる「市民参加に関する検討会」の設置を明記すべき。	1	・まちづくりの重要な課題で「自立・分権型都市経営」として、財政状況、地方分権、市民参加・協働をまとめて書くことにより、本市の置かれている現状がパッケージで提示できるものと考えておりますので、この項は分割しないこととします。 ・市民参加、協働に関する考え方については、ご指摘のとおり、「まちづくりを支える力」や「みんなの力で支えあうまち」に記載しているほか、原案p18(「計画の推進主体」「市民参加・協働の拡大」などで計画の基底となる考え方の一つとして、随所に記載しています。 ・「まちづくりを支える力」は、それぞれの方向性の取組みを支える、市政運営における共通の行動原理として考えられることから、方向性6としての位置づけは、方向性1～5の焼き直しとなってしまうことから、記載しないこととします。 (市民参加・協働の推進に関する施策展開は、「3-5-1 市民参加・協働の推進」で記載しています。) ・「市民参加に関する検討会」については、具体的な手法の問題となりますので、記載しないこととしますが、平成19年3月に策定した「千葉市市民参加・協働基本指針」や「千葉市市民参加・協働推進会議」などをベースに、今後も適切な取組みを進めていきます。	—

千葉市新基本計画(素案)に対する市民意見の概要と市の考え方

No.	章	意見の概要	人数	市の考え方	修正
14	全体	<p>財政問題に関する記述について</p> <p>財政問題は千葉市が抱える重要課題の一つであるが、本素案の中には記載がほとんどない。過去の経緯とその深刻度を考えると、詳細は財政再建計画の中で定めるとしても、その基本精神と方向性に関しては本素案の中に明記すべき。</p> <p>ここまで財政が悪化した理由の一つは、収入を度外視してお金を使い続けてきたことにあり、これからの10年は収入を考慮して支出を考える必要がある。本素案は基本的に支出に関する記述であり、収入を考慮する記載を入れなければ、過去の過ちを繰り返す可能性を残すことになる。</p> <p>●16 ページ「まちづくりの重要な課題」に、財政問題を独立項目で記載する。</p> <p>●23 ページ「まちづくりの方向性」に方向性7として財政問題を明記する。</p> <p>ここで重要なことは、過去に行ってきたように、必要だからと言って無制限な支出を容認するのではなく、市民一人一人が財政問題を認識して、収入を考慮して支出を考えるという方向性を記載することである。</p> <p>●57 ページ「方向性3 ひと・モノ・情報がつながる、生活基盤の充実したまちへ」に財政状況を考慮して計画を立案し実施するという主旨の文言を加える。</p> <p>千葉市は政令指定都市の中で財政力指数はよいが実質公債費比率は最悪という状態が続いてきたが、これは、税収はよいのに公共事業をやり過ぎたために大赤字になっているということ。それにもかかわらず、61 ページ「快適な暮らしの基盤をつくる」や63 ページ「ひと・モノ・情報がつながる基盤をつくる」は旧来の表現と変わらない。「収入を考慮した開発を行う」という主旨の文言を入れるべき。</p>	1	<p>・ご意見を踏まえ、第2章の5として、「財政状況に関する基本認識」を新たに設け、計画を推進するにあたって、それぞれの主体が認識を共有すべき財政の現状や今後の展望について記載しました。</p> <p>・以上の修正に伴い、計画全体の基底となる財政状況に関する認識が明確となることから、ご意見のうち、分野別計画に関しては記載しないこととします。</p>	○
15	全体	<p>少子高齢化対策に関する記述について</p> <p>市民参加、財政問題と比較するとしっかりと書かれていると思うが、細かな部分で訂正する必要がある。特に57 ページ「方向性3 ひと・モノ・情報がつながる、生活基盤の充実したまちへ」。</p>	1	<p>・「まちづくりの重要な課題」として「少子超高齢社会への対応」を挙げているとおり、本計画の基底となる考え方として、少子超高齢社会への的確な対応があります。このことは、どの政策分野も例外なく、施策展開全体を貫いています。</p>	—
16	全体	<p>構成について、不相当であり、変更すべき。</p> <p>たとえば、</p> <p>●「将来人口の見通し」が「計画の枠組み」に入っているが「計画の前提」にあるべき。</p> <p>●「第3章まちづくりの基本方針」のまちづくりとはどういう意味か不明確。基本計画とまちづくりはどういう関係にあるのか？「計画の基本方針」とすべき。</p> <p>●「実現すべきまちの個性」は「まちづくりの方向性」と重複している。統合すべき、など。</p> <p>[目次の訂正案]</p> <p>第一章 はじめに(策定の趣旨、計画の特色を含める)</p> <p>第二章 計画の背景 (1千葉市の概況／2将来人口の見通し／3現在千葉市の抱える問題点／4今後10年間に予想される問題点)</p> <p>第三章 計画の基本方針 (1計画の目標／2重大な課題／3計画の方向性／4目指すべき都市の構造)</p> <p>第五章 施策展開</p>	1	<p>・ご意見を踏まえ、「将来人口・世帯の見通し」について、「第2章 計画の枠組み」から「第1章 計画の前提」に移動しました。</p> <p>・その他のご意見については、原文のままとします。</p> <p>※「まちづくり」とは、ソフト・ハード両面からより住みやすいまちを実現するための活動であり、その基本的な考え方や方向性を示しているのが基本計画です。そのため、「まちづくりの基本方針」「まちづくりの方向性」という表現には、特段問題がないと考えています。</p> <p>※「実現すべきまちの個性」は、「まちづくりの方向性」に基づく分野別計画の施策展開を通じて、重点的に実現すべき本市の個性として位置づけていますので、具体的な取組みについては当然重複がありますが、概念として異なるものになります。</p>	○
17	全体	<p>県との関係を記載すべき。</p> <p>海岸線沿いなど、県との縦割りのために事業が一貫していないことがある。市民の暮らしを第一に考えて、必要に応じて県と調整する趣旨の文言を追記すべき。</p>	1	<p>・具体的な取組みに関するご意見については、実施計画や事業運営における参考とさせていただきます。</p>	—
18	全体	<p>市長のマニフェストと整合性をとるべき。</p> <p>例えば、大区役所制、自殺対策、生活保護者の自立支援、市立病院の方向性、教員の採用方法、奨学金制度などマニフェストに書かれていることが明記されていません。千葉駅西口開発に関してマニフェストには「千葉駅西口再開発事業(総事業費700億円)は見通しが甘く未だに更地のまま。千葉駅周辺のオフィスが15%も空いている状況でオフィスビルを作っても仕方が無い。今までの計画にこだわらず、計画の縮小や周りの施設をこのビルに集約することなどを検討し、駅前用地を放置したままにしないようにする。」と記載されている。一方で、本素案の61 ページには「千葉駅西口地区市街地再開発事業や土地区画整理事業など、現在進行中の市街地の面的整備を計画的に推進します。」となっており、必ずしもマニフェストと一致していません。なし崩し的に文言を変えていくのではなく、変更する場合はその理由を市民にきちんと説明するべきです。</p>	1	<p>・基本計画は、中長期的な市政運営の方向性を示すものです。</p> <p>・一方、市長のマニフェストを踏まえ、本市では「マニフェストに関する取り組み事業工程表」を作成しています。これは、平成21～24年度までの取り組み事業の具体的な工程を示したものであり、記載内容については、実施計画レベルよりもさらに詳細な内容となっています。</p> <p>・工程表にあるような具体的な内容は、直接基本計画になじむものではないため、直接的な表現はありませんが、基本的な方向性について、整合は取れているものと考えています。</p> <p>・なお、市長が選挙時に提示したマニフェストは、あくまで政治家たる市長個人のものであり、本計画における表現が、マニフェストの表現と必ずしも一致する必要はないと考えます。</p>	—
19	全体	<p>市は、第一に早期の財政健全化を、そして急激な少子高齢化、人口減少、大きな環境負荷等に対応しながら、「市民の快適な生活と効果的・効率的な都市経営との両立を図るためには都市機能の集約化によるまちづくりが必要」と表わされており、納得がいく。加えて、各世代の市民が将来への希望が持てることも重要である。</p>	1	<p>・市民が未来に明るい希望を持つことができる、若さと活力が感じられるまちづくりに向け、「まちづくりの方向性」や「実現すべきまちの個性」を記載しています。</p>	—
20	全体	<p>この計画を見回すと、市は、市民参加＝無料の老人力の有効活用と考えていると思う。また、現役世代の事は、企業で働き子育てをする良き納税者及び消費者として見ている。</p> <p>千葉市の新基本計画の目標、「ひととまち いきいきと幸せに輝く都市」や、望ましい都市の姿が本当に実現するには、同一労働同一賃金同一保障とワークシェアリングが不可欠だと思う。</p> <p>子育てや介護中また様々なハンデを持つ人が、短時間の正社員や非正規雇用を選んでも損にならない千葉市であれば、現役世代が家庭と仕事と地域の事を担って生き活きと暮らす事ができ、自然とやる気のある若い人達が集まってくるだろう。そうでなければ、自殺や貧困の再生産が行われると思う。</p> <p>市は誰でも出来る事務作業については正職員を減らし、同一労働同一賃金同一保障の非正規雇用を多数採用するなどして、未来の働き方として、積極的に同一労働同一賃金同一保障とワークシェアリングを支援、推進する方針を示してはどうか。若い世代が希望を持ち集まって来るだろう。</p>	1	<p>・ご意見の内容については、単独の基礎自治体の取組みで実現するものではなく、国や民間企業の動向が大きい影響力を持つものと考えられます。また、市役所の業務についてのご意見は、具体的な内容となりますので、事業運営上の参考とさせていただきます。</p>	—
21	全体	<p>公共図書館の充実と活用についての記載が無い事は問題である。図書館は知識・文化・情報の場であり、それを活用できる事は未来の発展への鍵を所持することに等しい。</p> <p>日本は公共図書館に対する認識が遅れている。欧米、中国では、情報化社会の進展に伴い公共図書館の充実とデジタル化は非常に重要と認識している。また、スカンジナビア半島のPISA(15歳の学力の世界ランキング)上位の国々は、図書館がとても充実しており読解力が高い。PISA上位の各国では図書館は学校以外の教育システムとして不可欠の存在である。</p> <p>国籍を問わず、地域に住む全ての人々の生涯にわたる学習と意思決定、問題解決、様々な活動を情報提供によりサポートする図書館。情報化社会の進展にともない放っておけば情報へアクセスできる人とできない人の差は益々開く。図書館は情報へアクセスできない全ての年代の人々に知識・文化・意思決定の支援をし、情報のギャップを埋める役割を果たす事ができる。読書で読解力を養って初めてICTを活用する事ができる。知識・文化・情報を持ち、意思決定がいき、活動する市民がいる千葉市、そこは特色ある魅力的な都市である。私は知識情報文化基地である図書館の整備と機能の充実が不可欠と考える。</p>	1	<p>・図書館については、3-2-1「生涯学習の推進」において、「読書環境の整備」として記載しています。</p>	—

千葉市新基本計画(素案)に対する市民意見の概要と市の考え方

No.	章	意見の概要	人数	市の考え方	修正
22	全体	全体的に将来的には超高齢社会になることが、マイナスであるという印象がある。高齢者になっても働きたい人はおおくいるため、地域での人材を生かすシステムを行政が作って欲しい。また民間、NPOに任せるのであれば、行政として最大限の支援(情報や場所の提供など)が必要だと思う。		<ul style="list-style-type: none"> 以下のとおり記載しています。 「増加する高齢者を中心とした主体的な公共活動を支え、市民の力をまちづくりの力へとつなげていくことが重要となります。」(まちづくりの重要な課題 (2) 少子超高齢社会への対応) 「高齢者が住み慣れた地域で元気に生き生きと暮らせるよう、社会参画の促進・・・などにより、高齢者が生きがいを持てる場の確保や機会の創設を図ります。」(2-4-1 介護予防と生きがいづくりの促進) 「わかりやすい情報提供やボランティアのマッチングなどにより、市民の公共活動及びそのネットワーク化を支援します。」(3-5-1 市民参加・協働の推進) 「コミュニティビジネスの支援などにより、市民主体の地域経済活動の振興を図ります。」(5-2-3 商業・サービス産業の振興) 	-
23	第1章	(1)多様な主体が共有できる計画について、下線のように追記すべき。 また、市民に身近な区の特性を活かしたまちづくりに向けて、区民と区役所の協働によって、各区の方向性を示す新たな区基本計画を策定します。 市民にとって身近な計画を、本庁が担当することが非効率な場合もあります。各区の市民にとって特色のある事項あるいは直接関連する事項については、計画立案、実施計画を行うには、各区役所への権限委譲を前提とならねばなりません。 従い、職員の養成はじめ権限委譲に必要な事項についても、計画的に実施します。 また、「分野別計画」にも、どこかで謳って置く必要がある。	1	・具体的な取組みに関するご意見については、実施計画や事業運営における参考とさせていただきます。	-
24	第2章	実施計画の期間3年は、社会経済情勢を計画に的確に反映させるためには適切な期間であると思う。 ただし、計画策定の作業では、次期実施計画を策定するにはその1年半前から取り組まねばならず、そのとき進行している実施計画の進捗・評価データが不足し、次期計画に十分反映できないという懸念はないか。	1	・最新の進捗状況を踏まえ、的確な反映に努めます。	-
25	第2章	2-2-2「こどもの健全育成の推進」について、前項の「子育て支援センター」や、「子育てリラックス館」のように「児童館」等の具体的な施設名をあげると良い。	1	<ul style="list-style-type: none"> 子育て支援センターや子育てリラックス館と異なり、現在、本市では児童館を設置していません。 具体的な取組みに関するご意見として、実施計画や事業運営における参考とさせていただきます。 	-
26	第2章	p9 計画の推進方法に、以下を追記すべき。 (3)計画の立案から推進には、市長直轄のプロジェクトを創設 学校統合跡地利用などの課題解決ならびに複合施設としての再開発は、長・中期的事業となることと予想されます。 また、現代の多様な社会的ニーズに対応するには外部企業、住民との連携が欠かせないため、タテ型組織の1部門では解決できません。そこで、目的達成のために組織横断的人材を擁する市長直轄のプロジェクトを創立します。 ① プロジェクトリーダーとメンバー構成 リーダーには総合的視点・能力を備えた中堅職員をあてる。メンバーは、将来を嘱望される若年層職員達へのOJTの一環として各課から選抜して参加させ、専門知識の向上と他部門への理解を深めさせながら課題解決に知恵を絞らせます。 各プロジェクトメンバーの人事異動時期が到来した際には、事業の継続性の保持を優先して、判断します。 プロジェクトが完成する数年後には、メンバーであった若年層職員達は、専門分野に偏ることなく自由な発想ができる中堅に育ち、如何なる部署でも活躍できる力量を備えた逞しい人材に育つことが期待されます。 その結果、本市全体に、不文律やセクショナリズムを廃する文化が根付き、風通しの良い行政機構として生まれ変わる礎となります。 ② 民間企業、NPO、住民組織との連携 コンペティションなどでアイデアを公募した場合には、事業の受託企業、NPOから選抜された人材を加えて協働するなど、公・民が一体化した強力な推進母体とします。	1	・具体的な取組みに関するご意見については、実施計画や事業運営における参考とさせていただきます。	-
27	第2章	平成47年まで本市人口見通しは減少し続けるとのことだが、ネガティブ過ぎないか。 現在のデータでは、年少人口数はやや増加しており、25年後にはその人たちの子供が生まれるという見通しは出来ないか。また、出生率の今後の推移も不透明で上がる可能性はないか。	1	<ul style="list-style-type: none"> 将来人口推計は、高位、中位、低位の3パターンで行い、出生率が回復するシナリオも想定しましたが、結果としては、ピークの時期に違いはあるものの、大きな傾向には変化がありませんでした。 したがって、今後、社会動態の大幅な増加が起こらない限りは、本市における人口減少の傾向は揺るがないものと考えます。 	-
28	第3章	(5)自立・分権型都市経営 [現況:千葉市レベル] 「市債や債務負担行為の残高の急増、基金の枯渇など・・・、・・・市税収入の大幅な減少など・・・」について、 ①市債や債務負担、税収入の大幅な減少 の「グラフ・図」を挿入すべき。 ②「脱・財政危機」宣言による見通し の「グラフ・図」を挿入すべき。	1	・財政状況に関して、別途「財政状況に関する基本認識」として個別の項目を立て、グラフ等を用いて記載します。	○
29	第3章	(5)自立・分権型都市経営 [課題] 「・・・効果的・効率的な行政運営に取り組むとともに・・・、」とあるが、抽象的な言葉によるイメージだけでは、何も伝わらない。従来、財政運営に効果がなかったのを将来的にその病巣を取り除く必要があるなら、「現状の財政運営」と「理想的財政運営」が比較しやすいように金額、数値、グラフなどで対比させれば理解しやすい。	1	・財政健全化や行政改革の具体的な内容は、別途財政健全化プランや行政改革推進プランで示すことから、本計画では記載しないこととします。	-
30	第3章	(5)自立・分権型都市経営 [課題] ・(3行目)「・・・集約型都市構造への転換を踏まえ・・・、」とあるが、例えば、市の6つの区の住民は、買物、学校、医療、介護、公民館、公園などの日常的に必要な施設が、居住する地域内で満たされる、いわゆる「コンパクトシティ」への転換をいう、と思われるが、もう少し噛み砕いて表現されるべきではないか。	1	<ul style="list-style-type: none"> 集約型都市構造という表現はここが初出であることから、ご意見を踏まえ、まちづくりの重要な課題(1)で記載している「都市機能の集約化」を用いることとします。 「将来の人口減少やその対応としての都市機能の集約化を踏まえ、・・・」 なお、集約型都市構造は、日常的に必要な施設が6区に均等に備わっているという意味ではありません(そのような考え方は、拡散型の都市構造にもなり得ます)むしろ、都市機能を集約化することにより、市民の快適な生活と効果的・効率的な都市経営の両立を図るものです。 	○
31	第3章	(5)自立・分権型都市経営 [課題] ・既存ストックの利活用や維持更新には、近隣自治体や企業などとの連携は重要ではあるが、前提として「近隣自治体との協働による動態、日常生活上のニーズなど多面的な調査」の結果を基に、明確な目的意識をもって連携方法が協議されることが必要ではないか。	1	・既存ストックの活用に限らず、すべての取組みについて、ご意見のような考え方を基本としています。	-
32	第3章	(4)グローバル社会への対応 [現況:マクロレベル] 「人・モノが移動する自由度が増し、・・・グローバル化が進展しています。」の後に、以下の実例を追記すべき。 「貿易の自由化」の例では、食料自給率が40%を割った日本では、農家による生産品は40%で、60%は外国からの輸入に頼っています。一方で、日本は工業製品などを輸出しており、得た外貨で食料を輸入しています。もし、輸出が衰えると外貨不足となって食料の輸入ができなくなり、国内は食糧不足のために超インフレとなります。」	1	・「まちづくりの重要な課題」では、現況と課題を端的に示していますので、全体バランスの整合を図る観点から、記載しないこととします。	-

千葉市新基本計画(素案)に対する市民意見の概要と市の考え方

No.	章	意見の概要	人数	市の考え方	修正
33	第3章	(4)グローバル社会への対応 [課題] 1~7行 「グローバルな競争環境…、…課題となります。」「あらゆる活動の基礎となる、グローバルな視野で活躍できる人材を育成する必要があります。」「また、企業がそれぞれの強みを発揮…。」「さらに、本市の人的・物的資源を積極的に発掘し、その魅力をグローバルに発信…、…新たな価値の創造につなげていくことが必要です。」とあるが、ここでいわれている人材育成の対象者は、市職員か、一般社会あるいは企業などで働く人材も含まれるのか。または、公・民の垣根を超えた人材の事か、まったく不明確である。また「人材・能力開発ができる環境を整える」だけなのか、あるいは具体的に「市主導でトレーニング機構や施設設立」をいうのか、曖昧なままでは真実味が無い。	1	・記載の基本的な考え方として、対象を具体的に限定していない場合は、まちで活動を行うすべての主体を対象として捉えています。ご意見を踏まえ、「グローバルな競争環境に対応しながら、多様な分野における人的・物的資源がいかに充実…」 「あらゆる分野での活動の基礎となる、グローバルな視野で活躍できる人材を育成する必要があります」に修正しました。 ・育成や環境整備の具体的な方法は、それぞれ個別に異なることが想定されるため、ここでは記載しないこととします。	○
34	第3章	まちづくりの重要な課題「(3)環境問題への対応」について、オフィスなどの業務部門における対策も重要と考えることから、部門として「業務(オフィスなどの業務用ビル)」を追加し、「産業・家庭・交通・業務各部門において…」とすべき。	1	・ご意見のとおり修正しました。	○
35	第3章	(2)少子高齢化社会への対応 [課題] 各項目に対する「数値表、グラフ等」により、詳細説明が必要。 ① 介護や介助が必要な高齢者数に付、将来的「予測人数、数値」を示すべき。 ② 少子化対策について、将来的な根拠となる「予想人数」などを示すべき。	1	・介助や介護が必要な高齢者の状況については、分野別計画「2-4 高齢者が心豊かに暮らせる長寿社会を創る」において図表を追加するなど、記載の充実を図りました。 ・年少人口及び人口ピラミッドについては、「将来人口・世帯の見通し」で既に示しておりますので、再掲はしないこととします。	○
36	第3章	(2)少子高齢化社会への対応 [課題] 「子どもが、…公共活動や市政への参画が少なかった…、これらの活動を積極的に支える必要があります。」とあるが、子どもが「何を」する事が望まれるのか、具体的に書かれておらず、理解できない。具体的に、期待される事例を記すべき。	1	・これまで以上に「公共活動や市政への参画」に積極的に取り組んでいただき、本市としてもこれをサポートするという趣旨です。 ・「公共活動」は多岐に亘り、「市政への参画」も状況に応じて多様な手段がありますので、具体的な例示はかえって限定的なイメージを持たれることが懸念されることから、記載しないこととします。	-
37	第3章	(2)少子高齢化社会への対応 [課題] 「さらに、増加する高齢者を…公共活動を支え、…」とあるが、高齢者による公共活動とは、いわゆるボランティア活動を指すと思われるが、一読では分かり難い表現ではないか？	1	・「公共活動」は、原案p18で定義しているとおり、ボランティア活動よりも広い範囲の活動を指しています。 ・最終的な計画書では、同一ページ脚注に加えて、巻末脚注を追加するなど、わかりやすさの向上に努めます。	-
38	第3章	5つの「まちづくりの方向性」は、千葉市の将来を考えた場合の重要な事柄が網羅されているが、千葉市らしさが少ない。これらの方向性は、どこの都市でも必要なことで、計画段階であれば、さらに踏み込んだ「千葉市らしさ」が認められるような方向性が示されても良いのではないかと。 近年の千葉市のまちづくりは「当たり障りのないまちづくり」が行われていたように思う。90万人以上の人々が居住する千葉市のため全体最適は無理だが、より多くの人々が納得できるようなまちづくりが行われてきたのではないかと。 しかし、今後の千葉市のまちづくりの計画を考える際のコンセプトとして「強烈な個性」を打ち出したまちづくりが計画されてもいいのではないかと。「千葉市と言ったらこんな都市だ」とだれもが想像できるような「千葉市であることが特徴づけられたまちづくり」を目指す。そのような冒険的なことを考えることは、計画段階でならばより興味がもたれるのではないかと。 素案の中にもある「訪れてみたい・住んでみたいまち」にすることを多くの都市は考えており、そのことで「都市のブランド化の確立」を目指す都市もあります。私は「千葉市だから訪れたい・千葉市なら住んでみたい」と思われるような強い意識がはたらくようまちづくりの基本計画が作成されたらと思う。	1	・まちづくりの方向性については、基本構想の「望ましい都市の姿」に即し、総合的・網羅的な構成としています。 ・分野別計画の施策展開を通じて重点的に実現を目指す本市の個性であることを明確にするため、「実現すべきまちの個性」を第4章から第3章に移動し、まちづくりの基本方針に位置づけました。	○
39	第3章	(目指すべき都市の構造の)公共交通ネットワークの中で、公共交通は比較的充実とあるが、少し言い過ぎではないか。	1	・本市の自動車分担率は首都圏でも高い方であり、東京都区部・横浜市・川崎市などにおける公共交通ネットワークと比較すると劣る部分がありますが、一方で県内他都市と比べ、鉄道・モノレール・バス交通が充実していることも事実です。	-
40	第3章	(4)ネットワーク形成 ア 公共交通ネットワークについて、下線のように修正すべき。 …鉄道・モノレール・バスのネットワークは比較的充実していますが、…今後も利用者の増加が期待されます。 今後とも利用状況を踏まえ、必要に応じ、結節性の向上、輸送力の増強など利便性の向上を促進します。	1	・ご意見などを踏まえ、以下のとおり記述を全面的に見直しました。 「鉄道・モノレール・バスのネットワークは比較的充実していますが、少子超高齢化への対応や低炭素社会の実現に向け、過度に自動車に頼らない生活への転換が必要となるため、今後とも公共交通の利用を促すとともに、結節性の向上、輸送力の増強など利便性の向上を促進します。」	○
41	第3章	(4)ネットワーク形成 イ 道路ネットワークについて、下線のように修正すべき。 道路は、ひと・モノ・情報の交流・連携において重要な役割を果たしています。県内外を連絡する自動車専用道路や一般国道と、市内の放射・環状道路によるネットワーク化を更に進めます。そのほか、都心部等に流入する交通を適切に分散誘導するなど、交通の整流性を高めることにより、市民生活の利便性向上や都市活動の円滑化等を図ります。	1	・都市部等に流入する交通を適切に分散誘導することは、ネットワーク化を進める大きな要因であることから、原文のままとします。	-
42	第3章	(3)拠点の形成 ア 都心について、下線のように修正すべき。 (ア)千葉都心 千葉都心は、千葉自立都市圏の中核として、土地利用の高度化や既存ストックの有効活用などにより都市機能の更新を進めながら、業務機能のほか、商業、文化などの諸機能を集積し、そのためのプロジェクトを創設します。そのほか、…	1	・具体的な取組みに関するご意見については、実施計画や事業運営における参考とさせていただきます。	-
43	第3章	(3)拠点の形成 イ 生活機能拠点について、下線のように修正すべき。 市民生活における移動や買物など、生活の核となる鉄軌道駅周辺のうち、駅乗降客数の多さなどから、生活機能が集積しています。今後とも機能の充実を図る必要性が高い主要な駅周辺を生活機能拠点とし、…	1	・原文と修正案では、意味が異なるため、原文のままとします。	-
44	第3章	第3章 まちづくりの基本方針 3目指すべき都市の構造 (3)イ 生活機能拠点 生活に必要なサービスには図書館を含めて計画して欲しい。外国人の快適な生活を支える多文化共生社会、ICTの利便性が市民生活で実感できるような行政サービスの提供、多様な主体の情報共有や情報発信、相互コミュニケーションを促すための道具として図書館は無くしてはならない。	1	・図書館については、「3-2-1 生涯学習の推進」の中で、「読書環境の整備」として記載しています。	-
45	第3章	(目指すべき都市の構造の)土地利用の方向について、都市的利用、自然的利用の区分はどうか。 本市は特に都市部で行う農業も重要な位置にあり、イメージは何となくわかるが、農業を自然的利用の中に組み入れることについて無理がないか。	1	・「都市的土地利用」「自然的土地利用」は、土地利用の性質に着目した区分で、「市街化区域の土地利用」「市街化調整区域の土地利用」といった区分ではありません。 ・したがって、都市部における農業を「自然的土地利用」として整理することについては、矛盾はありません。	-
46	第3章	(1)土地利用の方向 ア 都市的土地利用 冗長なため、下線のように句読点を修正、②学校統合跡地を追記する。 「現在、既成市街地では、郊外型店舗の進出による商業圏の多核化、市街地のスプロール化などによる中心市街地の活力の低下が見られます。また、市街地に立地した工場のみ市外への転出などによる遊休地の発生も見られ、高度経済成長期に整備された大規模な住宅団地などは、老朽化が進んで建て替えの時期を迎えつつあります。そのほか、一部の地区では急激な少子化の影響により小中学校の統廃合が実施され、学校跡地の有効活用が望まれます。 このため、遊休地や学校統合跡地については、人口減少社会、少子超高齢社会や環境配慮社会への対応として必要となる都市機能の集約による「安全・安心で快適なまち」を実現するため、集約型都市構造への転換を基本に適正な土地利用の誘導、土地利用の高度化などによる機能更新や再編を進めます。また、都市機能の維持・更新・向上を図るとともに、環境負荷の低減につながり、都市にうるおいとやすらぎをもたらす… (以下、略)	1	・句読点については、ご意見を踏まえ、適宜修正しました。 ・大規模な住宅団地などについては、「再生の時期を迎えつつあります。」と修正しました。再生には建替え以外の手法も含んでおり、老朽化のみが要因ではないことから、老朽化については記載しないこととします。 ・学校統合跡地を含む、所期の役割を終えた公共施設については、「4-2 快適な暮らしの基盤をつくる」において、「今後想定される、所期の役割を終えた公共施設等については、財政状況や地域・民間のニーズなどを総合的に踏まえた、より効果的・効率的な活用手法の検討が必要です。」と記載しています。	○

千葉市新基本計画(素案)に対する市民意見の概要と市の考え方

No.	章	意見の概要	人数	市の考え方	修正
47	第3章	イ 自然的土地利用 ・農業法人化促進を、下線のように追加修正する。 「市内の農地は、露地野菜を中心とした農業が営まれており、都市部に隣接する地理的利点を活かした農産物直売など地産地消の取組みが行われていますが、農業従事者の高齢化や後継者不足などによって耕作放棄地も増加する傾向にあります。 <u>耕作放棄地の対策とあわせてグローバル社会に対抗できる農業体質に変換し、農産物の振興のために零細農家を集約して農業法人化へ誘導し、あるいは民間企業の導入を提案して、これらの普及と啓蒙を行います。</u>	1	・具体的な取組みに関するご意見については、実施計画や事業運営における参考とさせていただきます。	-
48	第3章	第3章 まちづくりの基本方針の中の、「1. まちづくりの重要な課題」「2. まちづくりの方向性」「3. 目指すべき都市の構造」の3節の関連性について説明した方が望ましい。	1	・基本構想の「望ましい都市の姿」や、「まちづくりの重要な課題」を踏まえて、まちづくりの方向性や目指すべき都市の構造を作成しています。	-
49	第4章	「みんなが協働し、支えあうまち」の中で、自治会活動や地域福祉活動など地域コミュニティ活動が活発であるとなっているが、実態は単身世帯の増や核家族化で活動は落ち込んでいるのではないのか。	1	・現状では、「3-5 市民の力をまちづくりの力へ」の現状と課題にあるように、公共活動に関心があるが、実際はまだ行動していない市民も多いため、公共活動が拡大する余地が多く残されていると考えます。 ・また、一人暮らし高齢者等の単身世帯の増加は、公共活動のニーズを高める要因にもなると考えます。	-
50	第4章	31p みんなが協働し、支えあうまち コミュニティの再生についての記載があっても良いかと思えます。区単位もしくは、より小さなエリアで、地域課題についての共有、課題解決を目的とし、地域で活動している既存の組織(自治会、町内会、PTA、育成会、NPO等)が協議する場の設定などの検討があってもと思います。	1	・ご意見を踏まえ、「地域コミュニティが再生し、自治会活動や地域福祉活動などが活発に行われています。」に修正しました。 ・それぞれの組織の連携については、地域コミュニティレベルだけではなく、全体的な話として「また、それぞれの連携が強化されています」と記載しています。	○
51	第4章	1 実現すべきまちの個性 「そのため本計画において、重点的に実現すべきまちの個性を示します。」の後に、以下を追記すべき。 「現代社会のニーズを満たすには、行政のタテ型組織では対応できそうもない場合が多く、基本計画に掲げられた中長期にわたる課題の解決への取り組みが敬遠され、タテ型組織内で先送りされがちでした。この弊害を除くため、には必要に応じて、市長直轄の庁内組織横断的プロジェクトを創設するなど、計画立案段階から民間企業体や資本の誘導や住民組織との連携を保ちながら協働態勢をとる必要があります。」	1	・具体的な取組みに関するご意見については、実施計画や事業運営における参考とさせていただきます。 ・なお、民間企業や住民を含めた、多様な主体による連携の必要性は、原案p18(計画の推進主体)、p24(自立・分権型都市経営)、p28(まちづくりを支える力)などで記載しています。	-
52	第4章	1 実現すべきまちの個性「みんなが協働し、支えあうまち」について、自治会活動は、見直しが必要な活動がほとんどだと思ふ。昔からやっているからそのまま継続し実施していることがほとんど。自治会活動にも事業仕分けが必要と思ふ。	1	・「自治会活動や地域福祉活動などが活発に行われています。」と、自治会活動の課題が解決された状態を記載しており、自治会活動の活性化に向けた取組みを想定しています。	-
53	第4章	1 実現すべきまちの個性「訪れてみたい・住んでみたいまち」について、 ・市民が緑と水辺に触れ合い、親しんでいます⇒ 稲毛の浜、花見川サイクリングロード、印旛沼を結んだ構想が必要。 ・文化芸術活動の振興、文化的財産の保全・活用により、本市の歴史・文化についての理解が深まる⇒ 図書館との連携、市民講座、各公民館、コミュニティ、小学校等での様々な文化講座や地元学講座の必要性。	1	・具体的な取組みに関するご意見については、実施計画や事業運営における参考とさせていただきます。	-
54	第4章	第4章 施策展開の課題に、まちづくりの方向性や目指すべき都市の構造がどのように対応するのか、説明した方が望ましい。	1	・第4章の「現状と課題」は、政策分野別に、より具体的なレベルの課題を挙げていますが、それぞれのまちづくりの方向性における課題の一部となっています。 ・なお、目指すべき都市の構造との対応を網羅的に説明することはそぐわないと考えます。	-
55	第4章	1-1-2「環境保全・創造活動の促進」について、「環境学習・環境教育の推進を図ります。」とあるが、実施計画等の具体的な項目を検討する段階で、具体的なプログラムとして「エコ・クッキング※」等の導入を提案する。 ※買物・料理・片付けの一連の流れを通して環境に配慮した食生活を学ぶ講座。行政、NPO、企業等の多様な主体が連携し、料理教室、学校での授業、イベント等の多様な形態で実施されている。2010年には地球温暖化防止に向けた国民運動、「チャレンジ25」の25項目の1つに選ばれている。	1	・具体的な取組みに関するご意見については、実施計画や事業運営における参考とさせていただきます。	-
56	第4章	1-2「環境に配慮した低炭素・循環型社会を創る」の現状と課題について、以下のとおり修正すべき。 「このため、省エネルギーの推進、化石燃料の有効利用、 <u>立地環境に即した再生可能エネルギーの導入及び3Rに基づくライフスタイルへの転換</u> など、低炭素社会の実現に向けて、より一層積極的に取り組むことが必要です。」	1	・ご意見を踏まえ、以下のとおり修正しました。 「このため、省エネルギーの推進、化石燃料の有効利用、 <u>立地環境に即した再生可能エネルギーの導入・活用及び3Rに基づくライフスタイルへの転換</u> など、低炭素社会の実現に向けて、より一層積極的に取り組むことが必要です。」	○
57	第4章	・1-2「環境に配慮した低炭素・循環型社会を創る」について、ゴミのリサイクル率が政令市で高い方だといわれているが、実感がない。リサイクルには、思った以上に予算がかかっていると思ふし、目に見える形でアピールできないのか。	1	・ご意見を踏まえ、図表を追加し、表現を工夫しました。	○
58	第4章	・1-2「環境に配慮した低炭素・循環型社会を創る」について、生ごみ減量には乾燥が大事ということだが、どのようなとりかみ方があるのか、市民がやりやすい方法を広報してほしい。	1	・具体的な取組みに関するご意見については、実施計画や事業運営における参考とさせていただきます。	-
59	第4章	1-2「環境に配慮した低炭素・循環型社会を創る」現状と課題 「化石燃料などの天然資源の枯渇の懸念などから・・・」とあるが、化石燃料のうち天然ガスについては、近年、シェールガス(頁岩(けつがん=シェール)と呼ぶ硬い岩盤層にたまる天然ガスで北米や東欧、中国等に分布。米欧中を中心に生産量が増す。)の採掘技術の進展等により、可採年数は約300年とも言われており、世界各地に豊富に賦存する天然ガスについては当面枯渇の懸念はないため、「 <u>石油などの天然資源の枯渇の懸念などから・・・</u> 」に修正すべき。	1	・ご意見のとおり修正しました。	○
60	第4章	1-2「環境に配慮した低炭素・循環型社会を創る」現状と課題 「各主体の努力にもかかわらず、温室効果ガスの排出量を削減するには至っていません。」とあるが、「産業・運輸・民生」など、分野ごとの実態に即した記載に修正すべき。 例えば、「産業部門では減っているものの、運輸・民生などは各主体の努力にもかかわらず、温室効果ガスの排出量を削減するには至っていません。」など。	1	・千葉市の現状と必ずしも一致しないことから、原文のままとします。	-
61	第4章	1-2「環境に配慮した低炭素・循環型社会を創る」現状と課題 温室効果ガスの排出量を削減する手段として、「化石燃料から再生可能エネルギーへの転換」とあるが、化石燃料の中でも天然ガスは低炭素型のエネルギーとしての更なる導入促進が必要であり、また化石燃料そのものの利用効率を高めていくことがまずは重要である等の理由から、②エネルギーの低炭素化の推進を以下のとおり追記すべき。 ①省エネルギーの推進 ②エネルギーの低炭素化の推進(天然ガスへのシフト、化石燃料の高効率利用・高度利用、エネルギーの面的利用等) ③再生可能エネルギーの利用拡大	1	・ご意見を踏まえ、以下のとおり修正しました。 「このため、省エネルギーの推進、化石燃料の有効利用、 <u>立地環境に即した再生可能エネルギーの導入・活用及び3Rに基づくライフスタイルへの転換</u> など、低炭素社会の実現に向けて、より一層積極的に取り組むことが必要です。」	○
62	第4章	1-2-1「低炭素社会の実現に向けた取組みの推進」について、下線のように修正すべき。 「自動車公害防止計画に基づき、自動車交通に起因する温室効果ガスの削減を図ります。そのため、 <u>町内自治会や大規模住宅団地を中心とした、低炭素社会取組みの啓蒙を行い、あわせて電動式自動車、または燃料電池式自動車によるカーシェアリング組織の設置を促進します。</u> 」	1	・具体的な取組みに関するご意見については、実施計画や事業運営における参考とさせていただきます。	-

千葉市新基本計画(素案)に対する市民意見の概要と市の考え方

No.	章	意見の概要	人数	市の考え方	修正
63	第4章	1-2-1「低炭素社会の実現に向けた取組みの推進」について、以下のとおり追記すべき。 「地球温暖化対策実施計画に基づき、温室効果ガスの削減に向けた取組みを総合的・計画的に推進します。特に、二酸化炭素の排出が増加しており、また、市民にとって身近な業務・家庭部門、運輸部門について重点的に取組みます。」	1	・千葉市の現状と必ずしも一致しないことから、原文のままとします。	-
64	第4章	1-2-1「低炭素社会の実現に向けた取組みの推進」 「太陽光など、再生可能エネルギーの導入を促進します。」とあるが、太陽エネルギーの利用に関しては、「太陽光発電」だけでなく、よりエネルギー変換効率の高い「太陽熱利用」(太陽光発電と太陽熱のエネルギー変換効率は、太陽光発電10%~15%、太陽熱利用40~60%)があり、両者をあわせて推進していくことが必要であることから、「太陽光・太陽熱・バイオマスなどの再生可能エネルギーの導入や未利用エネルギーの活用を促進します」に修正すべき。	1	・ご意見を踏まえ、以下のとおり修正しました。 「太陽光、太陽熱、バイオマス、汚泥消化ガスなどの再生可能エネルギーや未利用エネルギーの導入・活用を促進します。」	○
65	第4章	1-2-1「低炭素社会の実現に向けた取組みの推進」 低炭素社会を着実に実現していくためには、国政でも方向性が示されている通り(「エネルギー基本計画」や「低炭素都市づくりガイドライン」等)、熱の有効利用やエネルギーの面的利用等によるエネルギーの有効利用が必要と考える。 そのため、新たな項目として「エネルギーの低炭素化の推進(天然ガスへのシフト、化石燃料の高効率利用・高度利用、エネルギーの面的利用等)」等の項目を追記すべき。	1	・ご意見を踏まえ、以下のとおり追記しました。 「省エネルギーや、化石燃料の一層の有効利用を促進します。」	○
66	第4章	1-2-3「良好な生活環境の確保」について、騒音対策について、廃品回収の車のアナウンスがうるさい。対策が必要。一方防災のアナウンスは全く聞き取れない。とても重要な事なので、音量を上げる、スピーカーを近くに配置するなど対策が必要。	1	・具体的な取組みに関するご意見については、実施計画や事業運営における参考とさせていただきます。	-
67	第4章	「親しみのある水辺空間の創出」の具体的な個別施策として、浸食が激しく危険で海水浴が禁止されている幕張の浜をウォーキングデッキ化する施策を考えていただけないか。そして松林の中にレストランやカフェ等を整備促進することを検討してもらいたい。	1	・具体的な取組みに関するご意見については、実施計画や事業運営における参考とさせていただきます。	-
68	第4章	1-3-2「親しみのある水辺環境の創出」について、下線のように修正すべき。 ・いなげの浜などの人工海浜の充実や、観光資源として稲毛ヨットハーバー周辺施設のリニューアルと再開発、中央港地区のまちづくりなどにより、海を活かしたにぎわいづくりを進めます。	1	・具体的な取組みに関するご意見については、実施計画や事業運営における参考とさせていただきます。	-
69	第4章	1-3-2「親しみのある水辺環境の創出」について、いなげの浜、まくはりの浜、けみがわの浜は、観光資源として素晴らしい。それぞれコンセプトを決めて、周辺にオープンカフェ風の飲食店、雑貨、衣服店等誘致し、お洒落な感じにすれば人が集まる。カリフォルニア州サンフランシスコのピアやモントレー、サンタクルーズ、カメル等を参考にして欲しい。さらに、サイクリングを推進し、花見川サイクリングロードを抜けて印旛沼、利根川までのルートをつなげる様に整備すれば、日本人だけではなく外国人も集まる。	1	・具体的な取組みに関するご意見については、実施計画や事業運営における参考とさせていただきます。	-
70	第4章	方向性2 支えあいが安らぎを生む、あたたかなまちへ 基本方針に、下線のように追記すべき。 6 施策展開には、例えば学校統廃合跡地、遊休地などを利用し、地域の拠点として公設民営方式を採用し、地域住民がボランティアとなるほか運営資金面でも支えるシステムを創出します。組織横断的人材を擁する市長直轄のプロジェクトを創立します。	1	・具体的な取組みに関するご意見については、実施計画や事業運営における参考とさせていただきます。	-
71	第4章	2-2「子どもを産み、育てやすい環境を創る」について、同一労働同一賃金同一保障とワークシェアリング無くして、本当に実現する事は無いと思う。	1	・ご意見の内容については、単独の基礎自治体の努力で実現するものではなく、国や民間企業の動向が大きい影響力を持つものと考えられることから、本計画では記載しないこととします。	-
72	第4章	・2-2「子どもを産み、育てやすい環境を創る」について、産婦人科や女性外来をもっと進めてほしい。	1	・「2-1-2 医療体制の充実」において、「市内医療機関における機能分担・連携の強化や・・・などにより、必要な医療を真に必要な人が受けられる医療体制づくりを進めます。」と記載しています。	-
73	第4章	2-2「子どもを産み、育てやすい環境を創る」について、保育所、育児サポートも大切だが、女性も男性も働き方、事業者側の理解を社会的に広げていけたらと思う。	1	・「5-2-4 勤労者の支援と雇用の創出」について、「産業振興を通じた雇用の創出や住環境の充実などにより、職住近接によるワーク・ライフ・バランスの充実を図ります。」と記載しています。	-
74	第4章	2-2-1「子育て支援の充実」について、以下のとおり追記すべき。 「新婚・子育て世代向けの居住支援、医療体制整備など・・・」	1	・ご意見の内容については、「2-1-2 医療体制の充実」として記載しています。	-
75	第4章	2-2-2「子どもの健全育成の推進」について、千葉市には児童館がないため、以下のとおり追記すべき。 「子ども・若者(青少年)の居場所の確保として、学校図書館、地域の図書館の充実を進めます。」	1	・子どもの居場所の確保については、2-2-2において既に記載しています。 ・具体的な取組みに関するご意見については、実施計画や事業運営における参考とさせていただきます。	-
76	第4章	2-2-3子どもの参画の推進の項 子どもの力(ちから)フォーラムの充実 の記載がありますが、イベント的な開催ではなく、中学校区で子どもに関わる地域課題をテーマに、「子どもまちづくり協議会」を開催するなど、継続的、日常的な事業実施の検討を望みます。	1	・「子どものカフォーラムの充実などにより、」の中で、ご意見の趣旨を踏まえています。 ・具体的な取組みに関するご意見については、実施計画や事業運営における参考とさせていただきます。	-
77	第4章	2-3-1 地域福祉の充実の項 コーディネート機能の強化 の記載がありますが、コーディネート機能を有する具体的な組織についての記載があってもと思います。	1	・活動の内容によって様々な主体がコーディネート機能を担うことが想定されますので、具体的な記載は行わないこととします。	-
78	第4章	2-3-1「地域福祉の充実」について、以下のとおり追記すべき。 「社会経済状況が激しく変化する中で、自殺対策としてあらゆる情報が得られる拠点として重要と図書館の役割、図書館の利用を広報していく。」	1	・図書館については、「3-2-1 生涯学習の推進」の中で、「読書環境の整備」として記載しています。	-
79	第4章	2-3-1「地域福祉の充実」について、既存スペースの活用とあるが、既存の公民館、コミュニティセンターの部屋の使い方、サークル活動のあり方を見直す必要がある。 昔からずっと継続しているサークル、人達に有利な仕組みで新しい人は入りにくい。又、年金を受け取り時間的にも経済的にも余裕のある世代に有利な仕組みや施設になっている。 街づくりサークル、住みよい街にする為のサークルを新たに作る必要。カルチャー的なダンス、歌、語学も、3ヶ月ごとに更新するとか1コース10~15回の講座として単発の講座を増やす。既存のサークルを見直し統合できる所は統合する。また、街づくり講座、ITやパソコン、メール、SNS、携帯メール講座の開設が必要。	1	・具体的な取組みに関するご意見については、実施計画や事業運営における参考とさせていただきます。	-
80	第4章	2-4「高齢者が心豊かに暮らせる長寿社会を創る」 特別な支援だけでなく歩きやすい道路、歩道の整備。グリーンベルト上や、公園、歩道など一定区間ごとに、日陰になる休憩所やベンチを設置し、歩きやすく、集いやすい場を作る。	1	・「4-3-3 人にやさしい移動環境の創出」において、ご意見の趣旨を踏まえています。	-
81	第4章	精神障害者の地域移行は障害者の家族として心強く、一刻も早く願っている。一番の希望は、自立心を養うためにグループホームを作ることであるが、家族会単位など自力でグループホームを持つことは経済的に無理があるため、市営住宅を障害者のグループホームとして利用できるとよい。	1	・具体的な取組みに関するご意見については、実施計画や事業運営における参考とさせていただきます。	-

千葉市新基本計画(素案)に対する市民意見の概要と市の考え方

No.	章	意見の概要	人数	市の考え方	修正
82	第4章	身体、知的、精神障害のうち、再弱者は、最も不安定で社会生活が困難な精神障害者であると考えられる。しかし、その社会資源は最も劣っており、鉄道や航空運賃の割引制度から外されている。こうした制度変更について、千葉市の支援をお願いしたい。	1	・具体的な取組みに関するご意見については、実施計画や事業運営における参考とさせていただきます。	—
83	第4章	精神障害に対する偏見や差別の解消については、当事者及び家族が一層努力すべきであると承知している。ただし、この解決は社会全体で取り組む課題でもあり、行政の立場でも、講演会やチャリティ事業の開催など、あらゆる機会に努力していただきたい。	1	・「2-5-3 就労支援と社会参加の促進」において、「障害者のスポーツ大会の開催をはじめとする様々な交流活動を通じて心のバリアフリーを促進するとともに、・・・社会参加活動を促進します。」と記載しており、このような取組みが、差別や偏見の解消に寄与するものと考えています。	—
84	第4章	方向性3 ひと・モノ・情報がつながる、生活基盤の充実したまちへ 基本方針に、下線のように追記すべき。 4 施策展開には、例えば学校統廃合跡地、遊休地などを利用し、地域の拠点として公設民営方式を採用し、地域住民がボランティアとなるほか運営資金面でも支えるシステムを創出します。組織横断的人材を擁する市長直轄のプロジェクトを創出します。	1	・具体的な取組みに関するご意見については、実施計画や事業運営における参考とさせていただきます。	—
85	第4章	方向性3「ひと・モノ・情報がつながる、生活基盤の充実したまちへ」について、61ページから64ページは、前半部分と整合性が取れておらず、「まちづくりの重要な課題」と「目指すべき都市の構造」を考慮して全面改訂すべき。 例えば、前半部分ではコンパクトシティや少子高齢社会への対応が重要であると記載されているが、61ページから64ページはそれらの問題を意識した書き方になっていない。 更に具体的には、28ページには都心を千葉都心、幕張新都心、蘇我副都心とし、生活機能拠点をJR 幕張本郷駅。。に設定すると書かれている一方、61ページには「、、現在進行中の市街地整備については、引き続き計画的に推進する必要があります。また、JR 千葉駅のリニューアルや、JR 稲毛駅周辺の大規模遊休地の発生など、新たな状況に対応した魅力ある市街地形成に向けた取り組みに対し、支援などを行う必要があります。」と書かれている。61ページは28ページの内容に沿った書き方に改めるべき。	1	・ご意見を踏まえ、以下のとおり修正しました。 「4-2 快適な暮らしの基盤をつくる」の現状と課題について、「本市はこれまで、道路、下水道、公園など都市活動に必要な都市施設の整備や、土地区画整理事業、再開発事業などによる市街地の面的整備及び機能更新を積極的に進めていきましたが、 <u>今後は、集約型都市構造への転換を見据えながら、必要な基盤整備を進める必要があります。</u> 」 ・上記の修正により、「・・・現在進行中の市街地整備については、引き続き計画的に推進する必要があります。また、JR 千葉駅のリニューアルや、JR 稲毛駅周辺の大規模遊休地の発生など、新たな状況に対応した魅力ある市街地形成に向けた取り組みに対し、支援などを行う必要があります。」といった記述についても、都市機能の集約化を踏まえたものとなると考えます。	○
86	第4章	3-1「市民の安全・安心を守る」について、「市民と一体となった防災体制の構築・・・」とあるが、行政はもとより、ガス事業者等のライフライン関連企業も防災体制の構築に密接に関わっていることから、「市民・行政・事業者と一体となった防災体制の構築・・・」に修正すべき。 3-1-1についても同様。	1	・ご意見を踏まえ、以下のとおり修正しました。 現状と課題の3行目と4-1-1「防災体制の充実」の2行目それぞれについて、「市民・事業者・行政などが一体となった防災体制の構築・・・」	○
87	第4章	3-1-1「防災体制の充実」 自主防災組織の育成も大事だが、実際に災害時を想定して非難救助訓練をしている組織は少なく消火器を使った消火訓練程度。町民運動会は無くても良いので避難訓練に補助を出すようにする予算を計上して欲しい。自主防災組織は補助金の規定に非難救助訓練の実施も加えてはどうか。	1	・具体的な取組みに関するご意見については、実施計画や事業運営における参考とさせていただきます。	—
88	第4章	3-2「快適な暮らしの基盤をつくる」について、都市やまちの基盤を整備する際には、エネルギーの高効率利用や低炭素化などの環境配慮も重要な要素であることから、新たな項目(3-2-X)として、「 <u>低炭素なまちづくり(複数の建物間での熱融通、街単位でのエネルギーの面的利用等)</u> 」等の項目を追記すべき。	1	・1-4-1「低炭素社会の実現に向けた取組みの推進」において、「情報発信や普及啓発などにより、市民や事業者などの主体的な取組みを促進します。」と記載しています。	—
89	第4章	3-2-4「住宅・住環境の充実」について、以下のとおり追記すべき(または、新規項目として追加すべき)。 「・新婚・子育て世代及び高齢者向けの居住支援や、分譲マンションの再生支援、市営住宅の機能更新などにより、既存ストックの有効活用を図りながら、少子超高齢社会に対応した良好な住宅・住環境の創出を図ります。この際、エネルギーの効率的な利用、再生可能エネルギーの導入により、二酸化炭素の削減を推進します。」	1	・環境問題への対応は、「まちづくりの重要な課題」に掲げているとおり、全ての政策分野で配慮すべき視点であることから、全体バランスの整合を図る観点から、ここでは記載しないこととします。	—
90	第4章	3-2-4「住宅・住環境の充実」について、住宅・設備等の省エネ化といった環境性配慮も重要な要素であることから、それらの推進を図るため、「 <u>住宅・設備等の省エネ化(高効率機器の導入や建物の断熱化など)の推進</u> 」を追記すべき。	1	・ご意見を踏まえ、以下のとおり追記しました。 「4-2-4 住宅・住環境の充実」 「・太陽光発電設備の設置支援などにより、住宅の省エネルギー化の促進を図ります。」	○
91	第4章	3-2-5「生活基盤の充実」について、図書館も生活基盤の一つと考え、「市営水道・下水道、生活道路、墓地・斎場、そして知的生活基盤として図書館などの機能更新及び整備を進め、・・・」とすべき。	1	・図書館については、「3-2-1 生涯学習の推進」の中で、「読書環境の整備」として記載しています。	—
92	第4章	3-3「ひと・モノ・情報がつながる基盤をつくる」について、どういう都市づくりを目指すのかポイントがはっきりしない。 高齢社会に備えること、環境に配慮した交通政策を打ち出すべきと考える。 特に、自転車の走りやすいまち、他種の公共交通機関のスムーズな連携で「歩いて暮らせる街」、中心部ににぎわいが戻るように車を抑制し、歩いて楽しめるような商業地域を求めたい。	1	・超高齢社会への対応として、公共交通中心の交通体系や、人にやさしい移動環境の創出などを記載しています。 ・また、環境への配慮として、公共交通中心の交通体系や、交通需要の調整などを記載しています。	—
93	第4章	公共交通ネットワークについては、千葉駅中央公園付近からまたは、県庁前付近から自家用車の乗り入れを、特別な手立てが必要な市民以外は、見合わせるというくらいの、思い切った施策をやってみるべき。	1	・具体的な取組みに関するご意見については、実施計画や事業運営における参考とさせていただきます。 ・なお、「5-1-1 3都心などの魅力向上」において、「千葉都心において、中心市街地の活性化を進めるとともに、・・・」と記載しています。	—
94	第4章	「公共交通ネットワークの形成」は、表現があいまいで分かりにくい。もう少し具体的に書きたいところだが難しい。	1	・中長期的な市政運営の基本指針として、理念的な表現を用いています。	—

千葉市新基本計画(素案)に対する市民意見の概要と市の考え方

No.	章	意見の概要	人数	市の考え方	修正
95	第4章	<p>・都市モノレールの環状線化により「千葉スカイ・リング・シティー」を構築し、福祉の充実・CO2削減・地域振興を図るべき。</p> <p>(1)都市モノレール千城台駅から大宮台・仁戸名・青葉町を経て県庁前駅間を結んで環状線化して市民福祉の向上を図ると共に、CO2削減策とする。環状線化により、住民は通勤・通学・通院・買物など日常生活上の大きなメリットを受ける。平日の朝、小倉台・千城台方面から大宮台まで僅か4キロの道を30分、また青葉病院・千葉大学病院まで1時間を要するなど、この地区の交通渋滞は深刻であり、早急な対策が必要。医療機関が集中する仁戸名周辺の状況も同様で、市民が負担する時間的・心理的コストは極めて高く、経済損失は甚大。千葉都市モノレール会社は、公共交通機関の任務を果たす一方、周辺地域の観光振興の旗振り役となり、自社の経営収支改善にも寄与すると思われる。</p> <p>(2)年々増加する高齢者のモビリティを高める一方、介護サービスを受ける人・提供する人たち双方の往来を容易にするなど、環状線化は高齢社会での福祉向上に大きな意義を持つ。また少子化対策の一つとして、沿線の主要駅前に「子育てひろば」を開設し、共働きの家庭に対して支援を行うことが可能となる。</p> <p>(3)モノレール環状線「千葉スカイ・リング(Chiba Sky Ring)」は、東京のスカイツリーと並んで首都圏の“名所”となり得る。世界で“唯一”、最長の都市モノレールは空からの観光(スカイビュー)を実現し、本市観光産業の基幹交通アクセスとなる。車窓から眺める富士山は、それだけでも一見の価値がある。高齢者や在住外国人が自動車を使わなくても自由に往来すると共に、外国人観光客が手軽に観光できるのが千葉ツーリズムの特徴。</p> <p>(4)東金・大網街道沿いのモノレール駅に大型駐車場を整備して「交通サブ拠点」とし、自家用車・自転車によるパーク&ライドシステムを構築し、市心への車の乗り入れを削減する。また、拠点駅から近隣ゴルフ場への送迎やレンタサイクル配備により、里山・谷津田・林間学校などへのアクセスを強化する。</p> <p>また、住民の東京方面への通勤利便が高まると同時に、東京在勤者の千葉市内への転居を促すことも可能となるが、そのためには穴川駅からJR稲毛駅への延伸を検討する必要がある。</p> <p>(5)都市モノレール環状線は、千葉みなと駅と千葉駅を結節点にして、「生活・環境調和ゾーン」と幕張新都心・蘇我副都心を有機的に結んで、生活・ビジネス両面から千葉市の国際的な発展を支える。</p> <p>頻発する集中豪雨が大都市を襲い地下鉄網に大きな打撃を与える可能性が高いのに対して、千葉都市モノレールは益々、その優位性を発揮する。</p>	1	<p>・具体的な取組みに関するご意見については、実施計画や事業運営における参考とさせていただきます。</p>	-
96	第4章	<p>3-3-2 道路ネットワークの形成について、以下の項目を追加すべき。 <u>「『自動車公害防止計画に基づき、自動車交通に起因する温室効果ガスの削減(P.40)』に向け、低公害車の普及を促進するためのインフラ(充電施設、外部電源式アイドリングストップ給電システム等)の整備を推進する。」</u></p>	1	<p>・ご意見の趣旨は、道路ネットワークに関する事項ではなく、「1-4-1 低炭素社会の実現に向けた取組みの推進」に関する具体的な取組内容と考えております。</p> <p>・具体的な取組みに関するご意見については、実施計画や事業運営における参考とさせていただきます。</p>	-
97	第4章	<p>「人にやさしい移動環境の創出」の中で、鉄道駅・モノレール駅のバリアフリー化とあるが、モノレールではこれから実施するバリアフリー事業にはどのようなものがあるのか。障害者用トイレが少ない事実はある。</p>	1	<p>・トイレを含めたバリアフリー化を想定しています。</p>	-
98	第4章	<p>3-3-3「人にやさしい移動環境の創出」 道路の幅員が狭く、すれ違えない場合は、道路の整備より、一方通行を考える必要もある。 また、自転車安全走行については、市独自の講習と免許制度を設けてはどうか。</p>	1	<p>・具体的な取組みに関するご意見については、実施計画や事業運営における参考とさせていただきます。</p>	-
99	第4章	<p>道路については、自転車走行道路を少しずつでもよいので、作っていくべきと考える。</p>	1	<p>・「4-3-3 人にやさしい移動環境の創出」において、「自転車走行環境の整備や、放置自転車対策の推進など、自転車と人と車が共生する環境づくりを進めます。」と記載しています。</p>	-
100	第4章	<p>3-3-3「人にやさしい移動環境の創出」について、新規に「バスなどの公共交通の低炭素化(天然ガス自動車等の導入促進など)」について追記すべき。</p>	1	<p>・「1-4-1 低炭素社会の実現に向けた取組みの推進」において、「自動車公害防止計画に基づき、自動車交通に起因する温室効果ガスの削減を図ります。」と記載しています。</p>	-
101	第4章	<p>3-3-4「ICTを活かした利便性の向上」 年金世代のIT講習の強化、地域SNSや自治会のHPやブログ開設支援が必要と思う。</p>	1	<p>・具体的な取組みに関するご意見については、実施計画や事業運営における参考とさせていただきます。</p>	-
102	第4章	<p>方向性4 豊かな心が育ち、新たな価値が生まれるまちへ 基本方針に、下線のように追記すべき。 <u>6 施策展開には、例えば学校統廃合跡地、遊休地などを利用し、地域の拠点として公設民営方式を採用し、地域住民がボランティアとなるほか運営資金面でも支えるシステムを創出します。組織横断的人材を擁する市長直轄のプロジェクトを創立します。</u></p>	1	<p>・具体的な取組みに関するご意見については、実施計画や事業運営における参考とさせていただきます。</p>	-
103	第4章	<p>4-1「未来を担う人材を育成する」について、施策展開が学校教育の振興のみとなっているが、子どもの教育は学校の場合だけでは限らない。 ・子どもプランの後期計画にもあるように、信頼できる大人の育成を基礎として、学校外での育ち・学びを盛り込むべきである。 ・また、今ある子どもルームや、子ども交流館、子どもたちの森のように、遊びを通して人間形成していく過程も重要である。 ・そのほか、地域の空きスペースを活用した子どもの居場所づくり(子どもだけとは限らないが)も盛り込むべきである。</p>	1	<p>・ご意見を踏まえ、「こどもの参画の推進」を、2-2-2から3-1-2へ移動しました。 ・その他の施策展開については、2-2「こどもを産み、育てやすい環境を創る」に包含されています。 ・地域の空きスペースについては、「地域コミュニティの拠点としての機能を備えた、開かれた学校づくりを推進します」としています。</p>	○
104	第4章	<p>4-1「未来を担う人材を育成する」 小中学校をもっと地域に解放すべき。地域の住民が休日には運動場を歩いたり鉄棒で体操が出来たりするのが理想。空き教室で老人のサークル活動や街づくりの活動が行われて、子ども達と交流したり、授業のサポートやヘルプ、遊び時間の見守りなどもする。SNSやメールを利用して必要なサポートの募集をしてはどうか。</p>	1	<p>・「地域コミュニティの拠点としての機能を備えた、開かれた学校づくりを推進します。」と記載しています。</p>	-
105	第4章	<p>4-1「未来を担う人材を育成する」について、教育にかかわる社会的課題として、「低炭素社会の進展」も重要な要素であることから、「少子高齢化社会、グローバル社会、低炭素等の環境配慮型社会などの進展に伴い・・・」に修正すべき。</p>	1	<p>・環境教育については、「1-3-2 環境保全・創造活動の促進」において記載しています。</p>	-
106	第4章	<p>4-1-1「学校教育の振興」について、適正配置が第1番目に置かれているのはふさわしくない。これは、積極的な施策ではなく、最後の手段である。 少人数学級(少人数指導ではない)の実施は、ほとんどの人が望んでいることから、財政面ですぐに実施できなくても最優先の目標とすべき。</p>	1	<p>・ご意見を踏まえ、少人数指導に関する記述の順序を上げ、学校適正配置に関する記述の順序を下げます。</p>	○
107	第4章	<p>4-1-1「学校教育の振興」について、教員の時間的、精神的余裕を確保してほしい。そのための、教員の事務・雑用をこなす人員を配置すべきではないか。また、医療クラークの学校版のような仕事をつくりだしてはどうか。</p>	1	<p>・具体的な取組みに関するご意見については、実施計画や事業運営における参考とさせていただきます。</p>	-

千葉市新基本計画(素案)に対する市民意見の概要と市の考え方

No.	章	意見の概要	人数	市の考え方	修正
108	第4章	4-1-1「学校教育の振興」について、情報教育の整備・充実に力を入れることは、これからの世代には情報を収集し選択することは大切な力となっていくことから、以下のとおり追記すべき。 「これからの世代に求められる総合的な視点に加え、グローバルな視点をあらゆる機会に取り入れていくことを進めます。」	1	・「情報教育の整備・充実により、情報ネットワーク社会において主体的に情報を選択する能力や、情報に関するモラル・マナーの育成を図ります。」と記載しています。	-
109	第4章	4-1-1「学校教育の振興」 情報教育の整備・充実は、学校内の設備の充実だけでなく、図書館との連携が大切である。	1	・具体的な取組みに関するご意見については、実施計画や事業運営における参考とさせていただきます。	-
110	第4章	4-1-1「学校教育の振興」について、低炭素社会をはじめとした環境配慮型社会を実現していくためには、学校現場等における子供たちへの教育の拡充が不可欠であり、それらを効果的に推進していくにあたっては、専門的なノウハウを持った事業者や地域のNPO等の連携が不可欠であることから、「事業者等と連携した環境教育の充実」について追記すべき。	1	・ご意見を踏まえ、以下のとおり修正しました。 「1-3-2 環境保全・創造活動の促進」 「環境問題に対する理解を深め、環境保全・創造活動への参画を促すため、事業者等と連携しながら、環境学習・環境教育の推進を図ります。」と記載しています。	○
111	第4章	4-2「生涯を通じた学びを支える」 現在の生涯学習は、年金受給世代(お年寄り)に偏りすぎている。同一労働同一賃金同一保障とワークシェアリングが進まない現状で現役世代が学びや地域活動に参加する事は難しい。現在、一番身近な公民館での学習機会のサークル活動は無期継続の形のサークルがほとんどだが、3ヶ月や半年を一期とした短期の講座を増やして欲しい。定期的な短期のIT関連の講座や、携帯やメールの使い方の講座も実施して欲しい。	1	・具体的な取組みに関するご意見については、実施計画や事業運営における参考とさせていただきます。	-
112	第4章	4-2「生涯を通じた学びを支える」について、低炭素社会をはじめとした環境配慮型社会を実現していくためには、子どもたちだけでなく、広く生活者一般に環境教育を行うことが大切であることから、「事業者等と連携した環境教育の充実」について追記すべき。	1	・ご意見を踏まえ、以下のとおり修正しました。 「1-3-2 環境保全・創造活動の促進」 「環境問題に対する理解を深め、環境保全・創造活動への参画を促すため、事業者等と連携しながら、環境学習・環境教育の推進を図ります。」	○
113	第4章	4-2-1「生涯学習の推進」について、生涯学習効果の地域社会への還元は重要。学びつきりになるなら、公費の投入はもったいないと思う。特に高齢者や中高年の学びに関しては、できるだけ、地域社会への還元が当たり前になるようなシステムづくりが必要。	1	・「市民の公共活動との連携を強化し、生涯学習の成果が地域社会で生きる仕組みづくりを進めます。」と記載しています。	-
114	第4章	4-2-1「生涯学習の推進」について、「生涯学習基盤の機能更新や読書環境の整備、的確な情報発信などにより、身近な学習機会の確保や学習機会の提供を図ります。そのためには図書館等の充実を図ります。」とすべき。	1	・「読書環境の整備」として記載しています。	-
115	第4章	4-2-1「生涯学習の推進」について、以下のとおり修正すべき。 「・・・身近な学習機会の確保や学習機会の提供を図ります。そのために図書館の整備・充実を進めます。」	1	・「生涯学習基盤の機能更新や読書環境の整備、効果的な情報発信などにより、身近な学習機会の確保や学習機会の提供を図ります。」と記載しています。	-
116	第4章	4-3「文化を守り、はぐむ」 子どもから大人まで地域の歴史・地理等を何時でも学べる地元学講座を公民館、小学校、中学校で定期的に開催する。1度講座に参加した人が、ボランティアとして次の講座に参加する。地元の様々な事に詳しい人をリストアップして講師をしてもらおう。そして、地域の未来、世界の未来、地球の未来についても考える事が大切。	1	・具体的な取組みに関するご意見については、実施計画や事業運営における参考とさせていただきます。	-
117	第4章	4-3-1「文化・芸術の振興」について、文化施設は具体的に図書館・美術館・博物館を入れ、「文化施設(図書館・美術館・博物館)や科学館などの・・・」とすべき。	2	・図書館については、「3-2-1 生涯学習の推進」の中で、「読書環境の整備」として記載しています。	-
118	第4章	4-4-1 国際化の推進の項 在日外国人児童の学習支援や外国人居住率の高いエリアでの「共生」に向けての取組みは急務と考えます。より具体的な内容を盛り込むべきと思われる。	1	・ご意見を踏まえ、以下のとおり修正しました。 「日本語学習支援など外国人市民の自立に向けた支援や、・・・日本人市民との相互理解の促進など、地域の実情を踏まえた取組みにより、外国人市民も日本人市民もともに暮らしやすい、多文化共生のまちづくりを進めます。」	○
119	第4章	4-4-1「国際化の推進」について、以下のとおり追記すべき。 「多文化共生のまちづくりのために外国人市民もすべての人が情報・資料が身近に得られる拠点として図書館等の充実を進めます。」	1	・図書館については、「3-2-1 生涯学習の推進」の中で、「読書環境の整備」として記載しています。	-
120	第4章	4-4-1「国際化の推進」 日本語学習支援や、国際交流ボランティアを区役所、地域の公民館、小学校等へ広げる。図書館に外国語の資料を置く。	1	・具体的な取組みに関するご意見については、実施計画や事業運営における参考とさせていただきます。	-
121	第4章	4-5「市民の力をまちづくりの力へ」 公民館、コミュニティセンター、学校、病院、図書館他、税金で運営している様々な施設で、できる時、できる分だけ、やりたい事をやれる形で参加できないと現役世代などは特に参加しづらい。子ども時代から、できることで、身近な施設でボランティアに参加できる仕組みが必要ではないか。また、ボランティアした時間をポイントで溜めて、自分も何かボランティアしてもらったり、講座を無料で受けられたり、というような制度を作ったらどうだろうか。	1	・具体的な取組みに関するご意見については、実施計画や事業運営における参考とさせていただきます。	-
122	第4章	4-5-1「市民参加・協働の推進」について、一般の市民が、ボランティアや市民活動をやりたいと思っても、市役所(区役所)のどの部署に行けばよいかわからない。タイ回しにされないためにも、専門の部署があって、その部署に行けば適切にアドバイスして頂けるようになれば大変うれしい。	1	・具体的な取組みに関するご意見については、実施計画や事業運営における参考とさせていただきます。 ・なお、「区民との協働拠点としての、区役所の役割を強化します。」と記載しています。	-
123	第4章	4-5-1「市民参加・協働の推進」について、市民が公共活動・地域活動に加わり、市民参加・協働となっていくには、市民が種々の情報を得て選び考える土台となる場が必要であり、図書館がその役割を果たす機関となるため、以下のとおり追記すべき。 「情報・資料が得られるように、地域に図書館を整備・充実していくことを進めます。」	1	・図書館については、「3-2-1 生涯学習の推進」の中で、「読書環境の整備」として記載しています。	-
124	第4章	国連からの勧告を受けている日本における男女平等が進んでいないことに関して、千葉市ではもっと力を入れて対応してもよいのではないかと。男女共同参画に関する項目が4-5-2で、たったの2行で終わっている。 子育て、福祉、教育、町づくりにも男女共同参画の視点をもって取り組むべき。新たな価値観の形成のためには、男女は平等であるということ、幼い頃からの教育でしっかり教えることが望まれる。	1	・具体的な取組みに関するご意見については、実施計画や事業運営における参考とさせていただきます。	-
125	第4章	方向性5 ひどが集い働く、魅力と活力にあふれるまちへ 基本方針に、下線のように追記すべき。 4 施策展開には、例えば学校統廃合跡地、遊休地などを利用し、地域の拠点として公設民営方式を採用し、地域住民がボランティアとなるほか運営資金面でも支えるシステムを創出します。組織横断的人材を擁する市長直轄のプロジェクトを創出します。	1	・具体的な取組みに関するご意見については、実施計画や事業運営における参考とさせていただきます。	-

千葉市新基本計画(素案)に対する市民意見の概要と市の考え方

No.	章	意見の概要	人数	市の考え方	修正
126	第4章	「都市の魅力高める」の中で、幕張新都心については海を活かした魅力向上も記載してはどうか。	1	・「5-1-3 都市イメージの向上」において、「いなげの浜などの人工海浜の充実や中央港地区のまちづくりなどの海を活かしたにぎわいづくりをはじめとして、地域特性を活かした新たな魅力や活力の創出を図ります。」と記載し、ご意見の趣旨を踏まえています。	-
127	第4章	「都市イメージの向上」の中で、中央港地区の海を活かしたまちづくりとあるが、幕張新都心地区を加筆してはどうか。	1	・「5-1-3 都市イメージの向上」において、「いなげの浜などの人工海浜の充実や中央港地区のまちづくりなどの海を活かしたにぎわいづくりをはじめとして、地域特性を活かした新たな魅力や活力の創出を図ります。」と記載し、ご意見の趣旨を踏まえています。	-
128	第4章	5-1-2「都市イメージの向上」 いなげ、けみがわ、まくはりの浜周辺に、おしゃれでオープンな感じのカフェや飲食店、洒落た雑貨店が必要。又、それとつながる花見川サイクリングロードを印旛沼利根川までのルートを生視野に入れた構想での、親水性と自然を残す形の整備、休憩所の整備が必要。都市的な海岸から花見川の掘削工事や古代遺跡や歴史を感じながら、自然の中を歩いたり自転車で通り抜けるルートは、とても魅力的と思う。	1	・具体的な取組みに関するご意見については、実施計画や事業運営における参考とさせていただきます。	-
129	第4章	・加曾利貝塚を核に千葉市観光産業の振興を図るべき。 (1) 居住人口が減少する中、交流人口の増加を図ることによって地域の活性化を図る必要があり、都市観光の推進に当たっては、他市との差別化を図るための「目玉」要素が不可欠である。加曾利貝塚は世界に誇れる文化資産であり、世界遺産に登録することにより本市観光振興の起爆剤としたい。本市の魅力づくりと有力な情報発信のための重点施策として、加曾利貝塚の世界遺産登録を推進することを提案する。 (2) 観光魅力を強くアピールするためには、単一の施設では不十分であり、複数のスポットが必要である。旭山動物園(旭川市)などの例に倣い、千葉市動物公園の運営を刷新し、加曾利貝塚と一体で観光エリアを構築するのが最も効果的。それにより現在、主に都内に宿泊して東京ディズニーランドを訪れている全国の修学旅行客の多くを誘引して、千葉市内の宿泊ビジネスを拡大することが十分可能。 (3) さらに、国指定史跡の荒屋敷・花輪・月ノ木などの貝塚群、及び大賀ハス、御成街道沿いの里山・谷津田・ブドウ園、千葉中央博物館生態園など含めた広いエリアを「歴史・文化・自然」のコンセプトで広域観光ゾーンを構築します。特に「アーバン・グリーンツーリズム」は千葉市のセールスポイントになる可能性が高く、関連イベントを継続的に開催することにより魅力的な観光都市が実現できます。	1	・具体的な取組みに関するご意見については、実施計画や事業運営における参考とさせていただきます。	-
130	第4章	5-2「地域経済を活性化する」 資金の少ない市民が、空き店舗を利用し、少ない資金でトライアル的に開店できるような支援が必要。また、高校生や中学生が、クラブ活動として、放課後や、夏休みに、店を出してみるのはどうだろうか。歩いて気持ちの良い場所、適度に休憩場所もある、車や自転車の停車場も考慮された新たな商店街を計画的に作る必要も感じる。例えば、花見川区朝日ヶ丘東大グランド横は、もっと洒落た店が固まってると歩いて楽しく魅力が増す。こういった場所には計画的な店舗の誘致も必要だろう。	1	・具体的な取組みに関するご意見については、実施計画や事業運営における参考とさせていただきます。 ・なお、「5-2-3 商業・サービス産業の振興」の中で、「コミュニティビジネスの支援などにより、市民主体の地域経済活動の振興を図ります。」と記載しています。	-
131	第4章	5-2-1 産業の振興の項 起業家精神教育についての記載がありますが、社会的企業の育成のためには、継続的、体系的な施策を進めることが必要と考えます。	1	・社会的企業(ソーシャル・ビジネス)の育成については、基礎的自治体として、主に地域課題の解決に資するコミュニティビジネスの支援など(5-2-3)を記載しています。	-
132	第4章	5-3「農業・農村の持つ他面的機能の継承」 農村有償ボランティアや、無償でも野菜が貰えるボランティアなどの斡旋、市内各地での産地直売農産物売店の設置が必要。	1	・具体的な取組みに関するご意見については、実施計画や事業運営における参考とさせていただきます。	-
133	その他	組織と外郭団体の見直し、解体、分離を図るべき。	1	・具体的な取組みに関するご意見については、実施計画や事業運営における参考とさせていただきます。	-
134	その他	意見が広範であり、具体的な施策がないので、意見をどのようにしたらよいか分からない人が多いと思う。広く意見を募集するときには、もっと市民に対して、意見を言いやすい環境を作って欲しい。 例えば、議論が分かれるような箇所は、そのことに関してだけの賛否を問うとか、目玉のものを作り、この件についての意見を募集するとか考えてはどうか。いつも意見募集がいあるときに、躊躇してしまう。 ホームページからのダウンロードするには量が多すぎ、丁寧に読み解くには募集期間が短すぎるのではないかな。	1	・今後の市民意見募集における参考とさせていただきます。	-